

平成 22 年 7 月 1 日

株主各位

東京都杉並区高井戸東 3 丁目 8 番 13 号

ケンコーマヨネーズ株式会社

代表取締役社長 炭井 孝志

## 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 22 年 6 月 7 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規程に基づき定款を変更し、平成 22 年 7 月 1 日(木曜日)付をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更致しましたので、公告致します。

### 【ご参考】

1. 上記変更に伴い、平成 22 年 7 月 1 日(木曜日)付をもって、大阪証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更される事となります。
2. 株主各位におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。